

第3号様式

平成31年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会会議録

(平成31年4月25日作成)

1 開催日時：平成31年4月25日（木） 14時00分～16時10分

2 開催場所：市役所9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員

高澤努会長、畔上加代子副会長、尾崎隆委員、土居純一委員、濟木昭宏委員、目黒義昭委員、若生美知子委員、府野れい子委員、布留川邦夫委員、仲村宏委員、三井陽子委員、斉藤征昭委員、渡辺勇委員、藤林克仁委員、梶原崇弘委員、児島和子委員、長谷川委員代理 白井

(2) 事務局

伊藤健康福祉局長

包括支援課（7名）

地域包括支援センター職員（14名）

介護保険課長

地域保健課長

地域福祉課長

生活支援課長

指導監査課長

高齢者福祉課長

4 欠席者

服部万里子委員、長谷川旭委員、中川武委員、梶原優委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 平成30年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について ※非公開

(2) 認知症初期集中支援チームについて ※非公開

(3) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成30年度事業実績
及び平成31年度事業計画について 公開

(4) 平成31年度地域ケア会議開催計画について 公開

その他 公開

※非公開の理由

船橋市情報公開条例第26条2号に規定する不開示情報が含まれるため

6 傍聴者数

1名

7 決定事項

- (1) 高齢者虐待対応通報・状況及び事例報告について 決定事項なし
- (2) 認知症初期集中支援チームについて 決定事項なし
- (3) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成30年度事業実績
及び平成31年度事業計画について 決定事項なし
- (4) 平成31年度地域ケア会議開催計画について 決定事項なし
- (5) その他 決定事項なし

8 議事録

別紙

9 資料・特記事項

- 【資料1】・・・平成30年度高齢者虐待対応通報・状況及び事例報告について
- 【資料2】・・・認知症初期集中支援チームについて
- 【資料3】・・・高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成30年度事業実績
及び平成31年度事業計画について
- 【資料4】・・・平成31年度地域ケア会議開催計画について
- その他・・・認知症高齢者数の推移

- 10 問い合わせ先 健康福祉局 健康・高齢部 包括支援課 認知症対策係
047-436-2558

平成31年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会議事録

○事務局（司会）

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日事務局側の司会を務めさせていただきます包括支援課課長補佐の須藤と申します。よろしくお願いいたします。

それではただ今より、平成31年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を開催いたします。

今回の委員会より委員の方に変更がございましたので、変更のあった委員の方をご紹介させていただきます。

警察関係の方でございます。6号委員である船橋警察署代表につきましては、蛭川正浩様から長谷川 旭様に。7号委員である船橋東警察署代表につきましては、奥田明宏様から中川 武様に変更となっております。

なお、本日はそれぞれご欠席の旨ご連絡をいただいておりますが6号委員の長谷川様からは代理出席をいただいております。

それでは、代理出席をいただいておりますので6号委員の臼井様一言お願いいたします。

○臼井（代理出席）

どうも恐れ入ります。長谷川に代わりまして船橋警察署生活安全課で相談係をやっております臼井と申します。本日は長谷川が欠席して申し訳ございませんでした。高齢者虐待については、資料にもある通り通報状況は警察が一番高い比率で受理しております。こういった機会を通じてより一層高齢者虐待について対応していきますので、よろしくお願いいたします。失礼します。

○事務局（司会）

はい、どうもありがとうございました。

それでは、お手元のほうに本日時点での名簿を配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、本年4月1日付けで職員に異動がございましたので紹介させていただきます。

まず、介護保険課長 廣崎 泰一でございます。

○介護保険課長の廣崎 泰一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（司会）

続きまして、地域福祉課長 五十嵐 正樹でございます。

○地域福祉課長 五十嵐 正樹でございます。

○事務局（司会）

続きまして地域包括支援センターにつきましては本年4月1日から3つのセンターが新設となっております。その3つのセンターにつきまして、ここでご紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、前原地域包括支援センター所長の野崎 陽子です。

○前原地域包括支援センター所長の野崎 陽子です。

○事務局（司会）

続きまして二和・八木が谷地域包括支援センター所長 上野 和美です。

○二和・八木が谷地域包括支援センター所長の上野 和美です。よろしくお願いいたします。

○事務局（司会）

塚田地域包括支援センター所長 加藤 敬信です。

○塚田地域包括支援センター所長の加藤です。

○事務局（司会）

はい。ありがとうございました。今後とも新しい委員の方たちと共に適切な運営にご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の欠席者でございますが、「1号委員の服部委員」「7号委員の中川委員」「13号委員の梶原優委員」、6号委員につきましては代理出席をいただいております。それぞれ本日所用の為、欠席の方からはご連絡をいただいております。

次に、会議の公開についてご説明を申し上げます。船橋市では、平成14年4月から情報公開条例を施行し、市の付属機関やそれに準ずる本運営委員会のような会議につきましては、第26条の規定に基づき、原則として公開となっております。また、会議概要についても、ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて、公開することになっております。

なお、個人情報の観点から、「高齢者虐待対応の事例報告」及び「認知症初期集中支援

チーム事例報告」については、非公開とし、他の議事について傍聴を認め、議事を公開しております。

このようなことから、本日は、議事（１）、（２）については、このまま進行し、議事（３）の前に改めて、会長に傍聴者のご報告と、入室についてのご了承をいただく予定となっております。

また、議事（１）、（２）の事例につきましては、支援を継続中であることから、ここで使用いたします資料１－２及び資料２－２を委員会終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会についてご説明いたします。本日の議事は、お手元の次第に記載のとおりでございます。

資料１－１、１－２を用いて、平成３０年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について

資料２－１、２－２を用いて、認知症初期集中支援チームについて、

資料３を用いて、高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成３０年度事業実績及び平成３１年度事業計画について、

資料４を用いて、平成３１年度地域ケア会議開催計画について

その他の議題として「認知症高齢者数推移」をご説明させていただきます。

なお、「認知症高齢者数推移」につきましては、本日追加資料として、配布させていただいたものでございます。

最後に大変申し訳ございませんが、資料１－１と資料３には、訂正がございます。恐れ入りますが、本日配布した資料１－１「平成３０年度高齢者虐待通報・対応状況」、資料３「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成３０年度事業実績及び平成３１年度事業計画」との差し替えをお願いいたします。お手数をおかけして申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡が長くなりましたが、ここからは会長により、審議を進めていただきたいと思っております。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

はい。では、皆様本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、議事に沿って進めていきたいと思っております。

まず、議事（１）「平成３０年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

～船橋市情報公開条例第 26 条 2 号に規定する不開示情報が含まれるため～

○会長

引き続き、議事（２）「認知症初期集中支援チーム」について、事務局から説明をお願いいたします。

～船橋市情報公開条例第 26 条 2 号に規定する不開示情報が含まれるため～

○会長

それでは、本委員会として「認知症初期集中支援チーム」について、報告をうけたものとします。

続きまして、議事（３）より、本委員会の公開となりますが、傍聴者の有無を事務局から報告をお願いします。

○事務局（司会）

はい、それでは議事（３）に入る前に事務局から本日の傍聴者について報告をさせていただきます。

本日の傍聴者は 1 名いらっしゃいます。会長、入室についてのご承認をお願いいたします。

○会長

それでは承認いたしますので、入室をお願いいたします。

～傍聴者 1 名入室～

○会長

それでは、議事（３）「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成 30 年度事業実績及び平成 31 年度事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（包括支援課）

包括支援課の日野と申します。よろしく願いいたします。

私の方からは、高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成 30 年度事業実績及び平成 31 年度事業計画について説明させていただきます。資料 3 をご覧ください。資料の訂正ですが 11 ページの下、認知症サポーターの活用とありますが、（６）→（５）へ訂正をお願いします。申し訳ございません。

まず、本運営委員会の設置目的ですが、関係期間及び団体がその相互の連携を強化し、高齢者虐待の予防、早期発見・早期対応・再発の防止を図り、高齢者の平穏な生活を確保するというものでございます。

本市の統計では、虐待を受けている高齢者の6割弱の方に認知症が見られており、認知症と高齢者虐待につきましても密接な関係にあると考えております。

よって、実績の報告に関しましては、高齢者の虐待対応とあわせて、認知症に対する施策についても報告させていただきます。

平成30年度の事業報告ですが、大きく4つの項目により構成されております。

1. 高齢者虐待の対応状況、
2. 高齢者・養護者への支援、
3. 普及啓発、
4. 高齢者支援体制の確立、

という順番になっております。以降、それぞれの項目ごとに、具体的な取り組みと実績について報告させていただきます。

それでは、説明に入ります。

まず、1. 高齢者虐待の対応状況になります。(1) 高齢者虐待等に関する一般相談の件数になります。

こちらは、地域包括支援センターで受付・対応した相談件数としましては2,341件。前年度29年度が1,856件ですので、プラス485件程増えております。

続いて、(2) 高齢者虐待対応の件数です。こちらは、平成29年度は93件、平成30年度は115件となっております。

続いて、(3) 高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議になります。

担当者会議ですが、本委員会の下部組織となりまして、地域包括支援センターで対応に苦慮する場合に専門的な見地から支援方法の助言をいただく場となっております。開催は月1回、時間は夜の7時から開催しております。なお、定期的な開催とは別に緊急を要する場合には、臨時会として開催し、精神科の医師や弁護士の先生等に対して、個別に相談出来る体制を整えています。会議には、在宅介護支援センターや担当ケアマネジャーのほか、事例に関係します民生委員様にも参加をいただいております。

平成30年度の事例を検討した件数は15事例について検討を実施いたしました。続いて、2. 高齢者・養護者への支援です。(1) 高齢者緊急ショートステイネットワーク事業になります。

こちらにつきましては、平成19年4月より船橋市老人福祉施設協議会様のご協力を得まして、認知症の要介護高齢者等が徘徊をされた場合、または高齢者等を一時的に保護しなければならない虐待等の場合に、一時的に在宅生活の助長を図っていただく制度となっております。平成30年度の実績と致しまして、合計11件。虐待10件・徘徊1件という内訳となっております。

続きまして、(2) 成年後見制度に関する相談・支援の事業です。

こちらにつきましても、地域包括支援センターで対応しました、成年後見制度対応に関する相談の対応件数となっております。平成29年度述べ件数につきましては、1,736件、平成30年度は2,127件という形で、昨年度に比べますと391件増加

している状況となっております。

続きまして、(3) 介護負担の軽減になります。

こちらは、5つの事業を展開しておりますので、それぞれについてご説明させていただきます。

まず、①認知症相談事業でございます。

当初、中部包括支援センター1か所で専門医による認知症相談事業を実施していましたが、相談件数の増加している状況から、市医師会の協力のもと継続した事業として平成30年から5か所全ての直営地域包括支援センターで実施しました。別事業の認知症初期集中支援チームについて、平成28年度にモデル事業として西部地域包括支援センターにて実施した結果、認知症相談と連携することにより速やかに医療への受診につながることができる等、有効であることが検証されております。相談件数としましては、表のとおり、平成30年度は180件、実際に面接相談に至った件数は110件、訪問による相談が5件となっております。面接相談は中部28件、東部26件、西部16件、南部20件、北部20件という内訳になっております。

続きまして、②認知症家族交流会になります。

こちらは認知症の人と家族の会千葉県支部様への委託事業として開始したのになります。5つの日常生活圏域ごとに、それぞれ年1回開催しております。本市では船橋市認知症サポート医会から、家族交流会のほうに認知症サポート医が参加しているのが大きな特徴となっております。平成30年度5回開催、参加者数68人となっております。また、平成24年度より新たに「若年性認知症を対象とする会」を開催しておりまして、平成30年度も1回開催しております。

続きまして、③やすらぎ支援員訪問事業になります。

こちらは、高齢者福祉課の所管事業となっております。有償ボランティアの事業で「やすらぎ支援員」を認知症や高齢者の家族の負担を軽減するための派遣事業として実施しているのになります。主な支援の内容としましては、家族に代わって高齢者の見守りや話し相手を行う内容となっております。平成30年度の実績ですが、登録人数は81人、実際訪問した訪問時間は853時間となっております。

続きまして、④認知症訪問支援サービス事業です。

こちらは、介護保険課の所管事業となっております。平成21年7月より介護保険の特別給付、横出しサービスとして開始した事業となっております。平成30年度実績としては85人となっております。

続きまして、⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業です。

こちらは、認知症で徘徊をする高齢者を介護する家族を支援するサービスです。具体的な内容としては、位置情報がわかるGPS端末機を持っていただいて、徘徊をしてしまう高齢者の位置情報を特定するというものとなっております。平成30年度の実績と

しては、101人の方が利用しております。

続きまして、⑥認知症カフェです。

こちらは、認知症カフェへの支援として平成28年度から初年度のみの立ち上げ補助金の助成を開始したのとなっております。平成29年度は現在認知症カフェ開設を考えている者や、認知症カフェを自主運営している者への情報提供と情報交換、継続支援のために「船橋市認知症カフェ連絡会」を組織し、交流会の開催を委託して、年2回実施しております。平成30年度は27か所で開設されております。

続きまして、3. 普及啓発の事業です。

こちらは、認知症について正しく知ってもらうため、広く市民向けに教室や講演会などを開催しています。

まず、認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの養成研修です。

この認知症サポーター養成講座ですが、船橋市が事務局となってからは平成19年度より開始した事業となっております。毎年9千人のサポーター養成を目標として取り組んでいるところでございます。平成30年度の実績は、162回開催し、9,277人の新しいサポーターが誕生しております。なお、平成30年度につきましても、小学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催しております。54校で実施し、5,875人の小学生のサポーターが新たに誕生しました。

続きまして、キャラバン・メイト養成研修です。

こちら、サポーターの講師役となります、キャラバン・メイトの養成の実績となっております。実績につきましては表のとおりです。

続きまして、③成年後見制度講演会と続きますが、こちらにつきましても、資料のとおりですので、説明は省かせていただきます。

続きまして、④認知症高齢者徘徊模擬訓練です。

こちらは、「認知症の人にやさしい船橋」を目指すため、認知症の正しい知識と理解に基づく認知症の人やその家族支援の更なる充実を図るとともに、地域の見守りと支え合い体制を進めるため、市民の皆さんに参加していただく事業として、認知症高齢者徘徊模擬訓練、すなわち声掛けから保護までの一連の訓練や各種認知症施策のPR等事業の企画運営を行うため、認知症の人にやさしい船橋を目指す実行委員会を設置いたしました。認知症高齢者徘徊模擬訓練は市内5か所で実施しました。うち、1か所をメイン会場とし、実行委員会方式として認知症に関する施策のPRなども行いました。平成30年度は、高根・金杉、中山、海神、三山・田喜野井、大穴の5地区合計で572人の方が徘徊模擬訓練に参加いたしました。また、自主的に開催しました地区といたしまして、11月4日の前原地区が40人、11月21日の習志野台地区が40人、11月29日の高根台地区が44人そして1月22日の習志野台地区が54人、4回の自主的開催の参加者数も合計いたしますと、併せて750人の方が徘徊模擬訓練に参加いたしました。

最後に、4. 高齢者支援体制の確立についてです。

(1) 地域包括支援センターの体制の充実ということで、こちら、地域包括支援センターで対応した相談件数を掲載させていただきました。平成30年度は10センターで、相談件数としては、延べ42,022件となっております。

続きまして、在宅介護支援センターの機能強化で、平成30年度の在宅介護支援センターで相談を受け付けた件数を記載しております。平成30年度在宅介護支援センターは19か所ございまして、相談件数としましては、19,070件となっております。

次は(3) SOSネットワーク事業です。

こちらは、高齢者福祉課の所管事業となっております。認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防止するために、それぞれ自治会、民生委員等各種団体の協力・連携のもと「SOSネットワーク」を組織して、連絡体制を行っているという事業となっております。平成30年度の利用件数56件となっております。

続きまして(4)、(5)につきましても、資料の方でご確認いただければと思います。以上が平成30年度実績報告になります。

続いて、平成31年度事業計画について説明させていただきます。

まず、(1) 地域包括支援センターの機能強化です。

こちら、2つの項目に構成されています。

まず、①地域包括センターの増設ということで、第1号被保険者が既に8千人を超えており、かつ将来1万人を超えることが想定される「前原」、「塚田」、「二和・八木が谷」の3つの地区に、新たに地域包括支援センターを開設し、支援体制の強化を図りました。

続きまして、②介護者向け講習会です。

要介護者等を介護する家族を対象に、具体的な介助の方法などを取得してもらい、介護負担の軽減を図ることを目的に、講習会を実施します。平成31年度は、前年度に開催していない、中部、南部で1か所ずつ、計2回実施します。

続いて、(2) 地域ケア会議の更なる充実です。

こちらは、3つの項目に構成されています。

まず、①地域ケア会議を主体とした講演会等の開催ということで、地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催します。

続きまして、②構成員の充実になります。

医療との連携体制の更なる強化を図るため、三師会を中心とした医療関係者の参加を促進します。

続きまして、③地域ケア会議事務局向け研修会の開催になります。

地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの職員を対象とした研修を開催し、

多様な参加者で構成される会議の向上を図り、事務局としての機能を強化します。

続いて、(3) 自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進になります。

こちらは、2つの項目に構成されています。

まず、①地域リハビリテーション活動支援事業ということで、平成31年度は、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職が、圏域を限定して介護支援専門員の居宅訪問時に同行し、必要な助言等を行います。また、介護支援専門員やサービス提供事業所等の専門職を対象に、自立支援の推進を図る研修会を開催します。

続きまして、②自立支援ケアマネジメント検討会議になります。

理学療法士、作業療法士等の外部委員及び地域包括支援センター専門職で構成される会議において、予防ケアプランを評価し、介護支援専門員に対して助言を行います。平成31年度は圏域を限定して実施します。

続きまして、(4) 認知症総合支援事業です。

こちらは、3つの項目に構成されています。

まず、①認知症カフェ立ち上げ支援セミナーの実施になります。

平成31年度は、市内で認知症カフェの開設を考えている、市民・地区社協・民生委員等の地域住民に対して、「市民型認知症カフェ」の立ち上げを支援する認知症カフェ立ち上げ支援セミナーを開催いたします。

続きまして、②認知症高齢者徘徊模擬訓練になります。

市民参加による地域の見守りと支え合い体制の推進を図るため、各日常生活圏域で、未実施の5地区で実施します。1か所はメイン会場としての実施となります。認知症の人にやさしい船橋を目指す実行委員会を組織し、開催します。

続きまして、③認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員になります。

まず、認知症初期集中支援チームということで、認知症の早期発見・早期対応のため、医師の指導により、地域包括支援センターの保健師等が専門性を活かしながら、チームで支援し、担当圏域ごとに対応できる支援体制を整えております。また、認知症地域支援推進員について、認知症の人にやさしい地域づくりができるように活動していきます。

続きまして、(4) 認知症サポーターの活用です。

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症サポーターが認知症カフェのボランティアや行方不明時の見守り活動に加わるなど地域の取り組みに関わっています。今後は、さらに認知症サポーターが、認知症の人や家族が必要としていることを構築できるよう支援します。

平成30年度の事業実施及び平成31年度の計画につきましては以上でございます。
会長、よろしくお願いいたします

○会長

ありがとうございました。皆様、いかがでしょうか。「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成30年度事業実績及び平成31年度事業計画について」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

○梶原委員

ありがとうございます。船橋市医師会の梶原でございます。引き続きやっていただきたいと思えます。質問がありますけれども、これから認知症の方が増えてまいりますので、高齢者徘徊の訓練は大事だと思います。その中で以前に船橋市長とお話しさせていただいて、ご紹介した見守りアプリでございます。これを普及しておいた方が認知症の方に限らず、子供がいなくなったり、ペットがいなくなったりした時にアプリ自体お金もかからないので、市長から「普及します。5月15日の広報に載せますよ。」メールをいただいたのですが、なんとと言っても今回、認知症サポーターの活用などでは、サポーターの方が全員スマホにそれを入れてもらえれば、万が一、急に高齢者がいなくなったときにアプリで「探す」と操作すれば、船橋市全体の人が探すということができると思うんです。質問としましては、包括支援課の方で、そこら辺について何か事前の取り組みを考えているのか。まだ、その情報が下りてきていないので全くまだ考えていないのか、その辺を教えていただけたらと思えます。

○事務局（包括支援課）

はい。ご質問ありがとうございます。包括支援課長の廣島と申します。ご紹介いただきましたスマートフォンのアプリでございますけれども、地域包括ケア推進課の方を中心に庁内で何ができるかというような検討をしているところでございまして、今、担当課長がおりませんので、この場で具体的なことは申し上げられませんが、主としてそれぞれのセクションで何ができるかという事を、今後、情報共有をした上で検討する予定であるという事は聞いております。以上でございます。

○梶原委員

ありがとうございます。すでに市川が実施しているようで、悔しいなと思ってるんですが、勝ち負けじゃないですが、ご検討よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。他に質問は。

○布留川委員

自連協の布留川です。町会に携わっておりますので、その観点からちょっと気が付い

たことを申し上げたいと思います。最近は少子高齢化と人口減少に伴いまして、中でも高齢者ドライバーによる交通事故が頻繁に起こっております。また、電話で詐欺や振り込め詐欺の被害増加と高齢者に対する関心が非常に高まっております。高齢者イコール認知症とは限りませんが、認知症に対する関心度もかなり高まってきていると思います。地域ケア会議を主体と致しました講演会等で認知症サポーター養成講座を開催しておりますが、最初は案内に「認知症」という言葉を使わず、「住み慣れた町でいつまでも」という表現を使って、大変苦勞いたしました。最近では、小学校でも養成講座を開催することにより、だんだんと住民の方に理解されるようになってきていると思います。昨年11月に本中山地区におきまして、船橋市のメイン会場として認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施しましたところ、大変多数の方の参加がありました。大変参考になったと好評をいただいております。一方私ども町会に携わっているものの立場としまして、一番気になるところは自分の町会のどなたが認知症であるのか分からないという点があります。地区の社会福祉協議会より安心登録カード登録者名簿は私の各町会の自治会長、町会長へ渡っているわけですが、そこには認知症の記載はありません。この名簿を基に毎年、全町会参加のもとで災害時要配慮者安否確認訓練を実施しております。なお、在宅介護されてる方でオープンにされてる方もいらっしゃいますので、その方につきましては、地域のみなさんで協力しております。以上のことから、安心登録カード事業と避難行動要支援者支援事業。この事業が早く整備されまして、認知症の情報を町会への程度知らせるのかをご検討いただければと思っております。以上、感じた点でございます。

○会長

ありがとうございます。事務局の方から何か。

○事務局（包括支援課）

はい。ご意見ありがとうございます。私ども包括支援課といたしましては認知症という問題は特別なものではなく、自分のこと、あるいは自分の親の事という事で、認知症というのは特別な意味では考えずに普通の事として受け入れられるといいなという事を目指しております。まあ、そういったことを目指して、また今後も地域ケア会議等いろいろな啓発事業を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長

藤林委員

○藤林委員

藤林です。GPSの件で、すでに問題になってると思いますが、首からぶら下げる型ですが、これは、認知症の人だと外しちゃうんじゃないかという話が以前出たと思うんですが、その後、改良みたいなことが行われているのでしょうか。それとも、今のままの状態の首かけ型のGPSなのでしょうか。

それとあともう一点、徘徊の場合に放送されます音がどうも私の方の地区は聞きづらいという事がよく言われるんですけれども、その辺の改良・改善をしていただけないかをお答え願えればと思います。

○会長

事務局の方からお願いします。

○事務局（包括支援課）

ご質問ありがとうございます。今、船橋市で取り扱っているGPSなんですけれども、消しゴムをちょっと大きくしたぐらいのものでして、一応、鞆に入れたりして身に着けているような状況です。今、船橋市で使用しているものは、どんな所に行っても探してもらえるとこの現場急行サービスというものもございますので、そちらの方を先ず活用させていただいて、そのほかにもいろんな徘徊についてシステムがございまして、そういったものを参考にさせていただきながら考えていきたいと思っております。

○藤林委員

最近は新しいものはありますか。

○事務局（包括支援課）

いろいろチラシなどは出てくるんですけれども、船橋市で使用しているものは、現場急行サービスというのがあるので、今後もこちらのサービスを継続していきたいと考えているところでございます。

○藤林委員

防災無線は。

○事務局（包括支援課）

防災無線が聞きにくいという事ですが、所管ではございませんので、そういったご意見があったという事は関係部署の方には、伝えておきます。

○会長

よろしいでしょうか。

臼井さん。

○臼井（長谷川委員代理）

すいません。船橋警察署です。合わせまして、やはり徘徊高齢者の件で4ページの6番になりますけれど、それについて詳細を教えていただければと思います。私たち警察の方でも行方不明事業を取り扱っておりまして、その項目の中には認知症の高齢者の方の行方不明という内容もあります。そういった中でやはり行方不明の方がGPSを持っている場合ですと、探すのに非常に有効であります。船橋市はGPSサービスを行っているという事なんですけど、これは具体的にどのようなサービス、さらにはどのような予算、補助が出るのか、やはりそういうサービスを行っているという事を警察の方からも高齢者の方に情報提供していいのかをお教えてください。

あともう一点、先ほども話にあったんですが、GPSについて、やはり所持携帯するものについては、高齢者本人の中には持ちたくない、付けたくないというものがあつて、GPS端末を借りているのに持っていかないケースもこちらの扱いの中でありまして、先ほどのご意見もありましたように、その点もご考慮していただけたらありがたいと思います。

○事務局（包括支援課）

ご質問ありがとうございます。船橋市で使用しております徘徊高齢者家族支援サービスなんですけれども、要対象者につきましては認知症に伴い徘徊行動してしまう65歳以上の方を同居で介護している家族の方、あるいは特定疾患の為、徘徊行動をしてしまう40歳から65歳の方と同居して介護している家族の方向けになりまして、利用料につきましては市県民税非課税の方につきましては、毎月250円、市県民税課税世帯の方につきましては、毎月500円という利用料になっております。申請に必要なものとしましては、申請書と同意書と預金口座振替依頼書、徘徊高齢者の方の写真になります。こちらの手続きにつきまして、私どもの市役所3階の包括支援課が窓口になりますので、こちらの方で手続きをしていただくようになっております。こちらのGPS端末機器は、手に握れるようなサイズですが、一応先ほども説明させていただいたように鞆の中に入れてとかポケットの中に入れてとか、そういった方法で使用していただいている状況でございます。以上になります。

○梶原委員

今の回答にありますGPSは自ら押すというような装置でしょうか。

○事務局（包括支援課）

自ら押すのではなくて、ただ携帯しているだけで大丈夫でございます。

○梶原委員

すいません。ありがとうございます。

○会長

梶原委員

○梶原委員

G P Sを全部否定しているわけではないんですが、ベースとして登録して持ってなくてはいけない、2個目は持っていたとしても、それを携帯しなくてはいけない。という2つのリスクがあって、認知症の人は本当にそれを持って徘徊するか、しない場合はどうするのかという話があるので。船橋市で需要があるG P Sは続けていただいて、今検討いただいているものは、船橋市民が62万人いて、探してほしいと通知があれば、市民が探して、困っているお爺さんがいたら声をかけてあげるとい仕組みなので、G P Sの弱点と強みという両方を理解して、ダブルのサポートツールとしていただきたいと思うので、是非ご検討よろしくをお願いします。

○渡辺委員

柔道整復師会の渡辺です。先ほど布留川委員にも触れていただきましたけれども、本委員会のテーマとはちょっと離れてしまいますけれども、以前から社会問題として、つい最近の悲惨な事故により、さらにクローズアップされてきた高齢者の運転免許返納の件について、私ども公益社団法人千葉県柔道整復師会員の施術院では、高齢者の施術の際のインフォームドコンセントにより比較的長い時間を取れますので、その際に必要と感じた会員さんには、包括さんから頂いた運転免許証返納の冊子を利用したりしています。

千葉県警さんに協力し、子供老人駆け込み110番にも対応しております。また、千葉県警さんが作成した電話で詐欺防止のチラシが置いておきまして、このチラシに免許証返納冊子も追加で置いております。

また、まれにはありますけれども低血糖で意識が混濁し事故を起こすこともあるようです。その注意喚起をしていただけたらとも思っております。実際に私が経験したんですけれども、大分前の事故で、当院前の道路で数百メートルを数台の車と接触しながら来た乗用車が向かいの電柱に激突して、電柱に駆け上がるように止まって、まだアクセルから足が離れていなかったようで、タイヤの空回りであたり一面が煙で充満しまし

た。幸い人身事故がなかったのでメディアには取り上げられませんでしたけれども。低血糖発作による事故のようでした。

今回の業務とは少し離れてるとは思いますが、住みよい社会を作るには横のつながりも必要と考えますのでさまざまなシーンで県警さんと協力をしまして、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。他にご質問。ご意見ございますでしょうか。

○目黒委員

社会福祉士会の目黒です。先ほど藤林委員からお話のあった防災無線の音の話ですが、最近、市がジェイコムと提携されて、ジェイコムの無線機を置くと防災無線をキャッチしてくれる機器があるようです。PRして、希望する町会があれば設置できる方向でご検討していただければと思います。

○事務局（包括支援課）

おそらく危機管理課でしょうか。所管を確認いたしまして、そういったご意見がありましたことを先ほどの案件と一緒に伝えさせていただきます。

○会長

他にございませんでしょうか。

○斉藤委員

ボランティア連絡協議会の斉藤です。キャラバン・メイトについてお聞きしたいです。私もキャラバン・メイトになってるんですが、この研修でキャラバン・メイト数480人で、実際にキャラバン・メイトステップアップ数が28人しかいない。この人数はどうしてこんなに少ないんだろうか。みなさんによく通知してるかどうか。その辺をちょっとお聞きしたい。

○事務局（包括支援課）

実際にキャラバン・メイトとして活動してる方には通知の方はさせていただいてるんですけれども、年1回の研修会ですと、こちらの方に参加していただける方というのは表の通りの方になっているというのが現状でございます。

○会長

児島委員どうぞ。

○児島委員

すみませんが、もとに戻ります。先ほどのGPSですが、靴底に入れるタイプは、靴が玄関にたくさん置いてあるとGPSが入っているものがどれなのか分からなくなってしまいますので、GPSの靴だけ置いておいて、家族の靴は全部片づけておくというような工夫が必要と思います。

平成30年度実績に101名となっておりますけれども、これは借りている方ですか。使われた方ですか。

○事務局（包括支援課）

1年間に利用した人数が101名になっています。101名の方がGPSのサービスを申請いただいております、長い方ですと1年間使われているという人もいらっしゃいますし、短い方ですと1か月くらいで利用を停止する方もいらっしゃいます。

○児島委員

利用されている人数は分からないのですか。

○事務局（包括支援課）

実際にGPSの申請があった方が101名でございます、その方の中でも実際に持たれていてGPSの利用されていない方、実際に検索をされていない方もいらっしゃいます。101名の方から申請がありましたけれども、実際に利用されている方はそんなに多くはないかと思います。

セコムの緊急対象員の方は、家族が迎えに行けない場合にご連絡いただければ対応するものでして、基本的には家族の方がお調べいただいております。

○事務局（包括支援課）

平成30年度の現場急行出動件数は1件となっております、これがセコムが急行した件数になります。

○会長

他にございませんでしょうか。それでは、本委員会として「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成30年度事業及び平成31年度事業計画」について、報告を受けたものとします。

続きまして、議事（4）「平成31年度地域ケア会議開催計画」について、事務局から

説明してください。

○事務局（包括支援課）

包括支援課大島と申します。私の方から「平成31年度地域ケア会議開催計画」について、報告させていただきます。資料4番をご覧ください。

地域ケア会議でございますが、高齢になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくりに向けた一つの手法として位置づけております。会議の目的は大きく2点ございまして、1つが高齢者個人に対する支援の充実をはかる、そして2つ目、それを支える地域基盤の整備。いわゆる地域づくりを図っていくというものでございます。本市では主に地域づくりの推進について検討を行う全体会議、そして、支援が必要な高齢者等の有効な支援策の検討を行う個別ケア会議から構成されているところでございます。この地域ケア会議の推進を図るため、それぞれの階層を追うごとに会議体を設置しておりまして、本運営委員会としましては、最上部会議として位置づけているものでございます。各会議の連携体制につきましては下にあります表の方をご覧くださいだけばと思ひます。

そして、最後になります、平成31年度の各地区地域ケア会議の開催スケジュールを資料4-2に記載しましたので、後程ご覧くださいだけばと思ひます。私からの報告は以上となります。会長よろしくお願ひします。

○会長

ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「平成31年度地域ケア会議開催計画」について質問・意見がございましたらお願ひします。

はい。それでは「平成31年度地域ケア会議開催計画」について、報告を受けたものといたします。

○会長

続きまして、議事（5）その他について事務局から説明お願ひします。

○事務局（包括支援課）

認知症高齢者数の推移について本日お配りしておりますけれども、船橋市の現状について、お時間のある時にご一読していただければと思ひます。

先ほど、「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る平成30年度事業実績及び平成31年度事業計画」で説明させていただきました「認知症カフェ」、「医師による認知症相談」、「初期集中支援チーム」のチラシ・パンフレットを本日お配りしております。認知症事業については、こちらのチラシやパンフレットの関係機関への配架や市ホームページを

活用しての広報を行っていきたいと思います。以上になります。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。「その他」の説明につきまして質問・ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、本委員会として「その他の議題」について、報告を受けたものといたします。

議事につきましては以上となりますが、他に各委員からご意見などありますでしょうか。

○尾崎委員

歯科医師会の尾崎でございます。先ほどの地域ケア会議のお話ですけれども、それぞれの地域での会議で、もし、私ども歯科医師会の会員を呼んでいただければ積極的に参加していきたいと思いますので、お声掛けをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

それでは、事務局より連絡事項等よろしくお願いいたします。

○事務局（司会）

はい。事務局より連絡事項をお伝えいたします。次回の開催につきましては、今年度の11月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が固まり次第、あらためてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、議事録等の校正依頼につきましては、後日郵送させていただきます。その際には、期限を設定させていただき、訂正がある場合のみご連絡をいただくような方法を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、冒頭でご説明させていただきました、議事（1）、（2）で使用した資料1-2及び資料2-2でございますが、こちらのほうで回収させていただきますので、お手数ですが、皆様の席に置いてからご退出いただきますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成31年度第1回船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。